

# 全国学力・学習状況調査の取扱いに係る意見の概要

東部地区保護者	・・・	P 1
中部地区保護者	・・・	P 4
西部地区保護者	・・・	P 8
市町村教育委員会	・・・	P 13
校長会	・・・	P 20
有識者	・・・	P 23

※資料中の記号は

- ・・・ 開示に賛成
- ・・・ 開示に反対
- ☆ ・・・ その他

の意見を表す。

※県民からの意見募集及び県政参画電子アンケートの結果は別冊

## 全国学力・学習状況調査の取扱いに係る意見交換会（東部地区）の概要

平成20年7月31日（木）

ふれあい会館

- 学校や受ける児童生徒に対してきちんとした説明があったのか、なかったのか、非開示の前提で受けてきたのではないか。開示するかもしれないという条件で受けさせてないので、確かに情報公開条例で照らし合わせれば問題がないのかもわからないけれども、心情的な部分とか、各児童、保護者に対して納得いくものがない。今データがあるから開示するというのはおかしい。その当時受けた子どもたちに対してどう説明するのかという担保がない。マスコミが開示請求を出したというが、マスコミは責任をとる気があるのか。ただ単に特集を組みたいとかそういうことで開示請求をするのであれば、非常に困った問題だというふうに感じている。自分は反対という立場である。

☆少なくとも学校は、非開示だということで実施しているということで解釈してよいのか。各学校のデータは公開されませんということで実施しているということですね。

☆開示請求があったときに、どのようなことに使いたいからという内容があげられていたのか。

→県の情報公開の様式としては、開示請求の理由はふれないことになっている。

☆つまりどういう使い方をしてもいいということにとれるわけですね。

☆開示請求があった場合は、開示請求どおりにするのか、それとも請求はここまでだったけれども、例えば学校名は伏せるとかできるのか。

→開示請求は、市町村別・学校別なので伏せて出すということはない。

☆今までも学校名を伏せてデータだけ出すということはやっていないのか。

→そのとおり。

- 各市町村で各学校の差を縮めるべく利用することはありがたいと思うが、それがただ単に全国とランキングみたいにして比べられるというのは違和感がある。おもしろおかしく扱われることにつながるようなことは受け入れがたい。

- 少人数の学校は点数が出ると、低かった場合は、低かった者にいじめなどが出ないか心配している。保護者も全員非開示で賛成している。教育委員会の方でも非開示の方向で対応してほしいというのが保護者の意見。

- 鳥取市では校長が保護者に対して傾向等を説明をしている。それ以上に望む保護者

はいない。あえてそこまで開示する必要がどこにあるのだろうか。

- 開示のメリットと天秤にかけたとき、デメリットのほうが重たいと考えるのが普通ではないか。数字が一人歩きしたときにだれがどうして責任をとるのか。

○学校別のデータというのは具体的にイメージできないが、個人的な意見だが、開示にしたほうができていなかった者が努力する場面の一つになるのではないかという声もあった。開示の仕方もあるのかなと思うが、データの使い方がわからないのであれば不安だが、そういう考えもある。

- 学校別に平均点が出れば、順番がついてしまう。下位のほうだった学校の保護者は、学校批判や学力偏重にならないか。国語や数学の先生は攻められないか。学校に誇りが持てない、学校が嫌になってしまうということを生みはしないか。メリットは何もない。デメリットを生んでしまい、すごく子どもたちを傷つけてしまわないか。

☆これで開示しないという結論出た場合、その後はどうなるのか。これで終わりなのか。

→開示すれば、請求者はそれで納得するので、終わりということ。非開示という結論を出せば、条例の上ではこれで終わりだが、請求者が納得しなければ、法廷で争うということになる。

- 開示された情報をどう使うのかは定められていないということだと、開示されたものを営利目的で、商売のネタにしようと思って情報開示を求められてもわからないということになる。

- 受ける前にそういうことであったのか、どうかは大きい。もとのところを尊重すべき。大人ではなく、子どもにとってどうかということが問題。何かいじめ等の可能性があるならば止めるべき。

- 開示を受けた者が何らかの形で他に伝えることがあるということは、正しい情報が伝わるかどうかは分からないということ。報道機関であれば客観的なデータだけが出るとは考えられない。何らかの世論誘導というものはあるのかと思う。単に知る権利であればわかるが、その後どうするのかということがわからないので、釈然としない。

☆保護者から聞かれるのは、「うちの学校はどれくらいだったのだろうか」という声はちょこちょこ聞く。学校名を伏せた形での分布等を出してもいいのではないか。基本的には非開示だが、公表の形を考えていくことはできると思う。

☆ただ単に分布だけを出してもどうか。うちは何点とか情報交換すれば、分かってし

まうのではないか。各教育委員会は各学校の結果はわかるのか。

→わかる

☆県の情報公開条例、9条の7項、わざわざ入れたときは、どうだったのか。

→そのときも、かなり意見が分かれた。

☆出せるものは出して、出せないものは出さないという部分開示という方法もあるのではないか。そういうことも審議会の答申の中にも判断が含まれるのではないか。

●二教科だけで、学校のすべてだと思われるのも釈然としない。

●すでに塾に力を入れている親もいる。自分のいっている学校に学力向上を求められるのか、外部にそれを求めるのかという選択になるが、じゃあ学習塾に行かそうということになれば、ちがった方向にいかないか。公立学校の役割は全体的な底上げであって序列化することではない。しよせん、鳥取県のそれだけのデータで、学校や先生が責められたり、地域がよくないということになったりしたら、心外である。

●娘に聞いたら、微妙といった。知りたいような知りたくないようなと思ったのか。公開することのメリットもあるかとは思いますが、現在の状況を考えると、どんどん数字だけが出て行って、序列化につながっていったりだとかの弊害の方が保護者である自分としては大きいのかと思うので、公開は避けていただきたい。

●学校の役員会の意見では非開示の方向で。少人数の学校なので、大きな学校での平均とは違う。個人が特定される可能性があったり、それがもとで担任に対しての不信感を生むことにもなる。親としては切ない。

●子どもたちは先生にどういう説明を受けたのかわからないが、公表されるとは思って受けてはいない。学校では、県の平均や学校の平均も届いており、それをもとに個人の説明を受けているので、それで十分だと思う。何がどうしたくて開示請求されたのか分からないが、いったん出たものは取り消せないので慎重になっていただきたい。自分の学校は、1学級が10人ちょっとなので、だいたい誰がどうということが親同士は分かっている。12~3人だと開示されてしまうんですね。

○結果について自分の家の子どものことは十分わかっている。それでどうすればよいかということがわかるようなものが出てくるとよいのではないか。

●開示請求者に対しての開示であって、開示の方法を工夫をしても、それがどう届くのかかわからない。公表であれば工夫があるが、公表ではなく開示であるので、それはしないほうがよいのではないか。

## 全国学力・学習状況調査結果の取扱いに係る意見交換会（中部地区）の概要

平成20年8月1日（金）

中部総合事務所

- ☆実施にあたって結果の取扱いは市町村に委ねるということだったが、今回は実施要領の話は別にして県がオープンにするということなのか。
- 実施要領には、市町村や学校に実施や公表の判断を委ねることを明記している。県は市町村別・学校別には公表していないが、開示請求に応じた場合、請求者がデータをどう扱うかは分からないので、実態として公になっていく可能性がある。
- ☆全国学力・学習状況調査は、誰が何のために調査をし、結果をどのようにしたいのか。
- 調査の目的は、市町村や学校がそれぞれの単位で分析をして、今後役に立てていくことにある。
- 教育現場の関係者だけが知ればいいのか。改善は家庭においてこなければ難しい。調査の中にも家庭生活に関する項目もあり、家庭も知る必要がある。家庭に努力を求めるのであれば開示すべきだ。
- 各家庭に努力を求めるならば、なおさら、たくさんの人にオープンになるのは逆効果。市町村別ならまだしも、学校別までデータを出す必要はない。広く公表されていくことになれば、教師も子どもたちにも軋轢となる。学力だけが重視されることになりはしないか。
- ☆県の基礎学力調査は原則開示であったが、全国学力・学習状況調査で開示となった場合にはどうなるのか。
- 開示請求者がどのように取り扱うかは保障の限りではない。
- ☆請求者はなぜ開示してほしいのだろうか。
- 請求書には理由は求めておらず、何を開示してほしいかだけを書くようになっているので、正式には把握していない。ただし、言葉では、条例がこれでよいのかということをおいたかったということは聞いている。開示がよいかどうかということは聞いていない。その後、他の方からも請求されているが、他の請求者からは聞いていない。
- ☆子どもたちのことを考えているのかどうか気になる。
- ☆もし全国学力・学習状況調査について非開示となっても、県の基礎学力調査についての開示は続くのか。そうであれば、条例の見直しをすべきだと思う。
- 平成19年度から基礎学力調査は実施していないが、過去のデータについては開示の対象になる。今回の結論を非開示とした場合には、司法判断になる可能性もあるが、条例改正の動きになるかどうかはわからない。
- この会場に来るまでは開示の立場だったが、今は非開示。私の学校では、校長から説明を受けて「ここをがんばろう」ということがわかった。これで十分だと思う。開示にして序列化するような結果になるのなら意味がない。全国学力・学習状況調

査そのものは評価している。国のルールで実施した以上、国のルールに返して論じるべきだと思う。

- 参加者がデータを知ることは大事。それが報道によって流れてしまうのは怖い。子どもたちを守れない。
- 開示・非開示についてはどちらでもよいと思っている。子どもと話したが「結果が出て関係ないよね」ということだった。そもそもの目的は、国が現状を把握して学校への指導方針を導き出すものだと思う。
  - 学校としても個々のデータは個々に返している。また、学校だより等で全体の結果を説明しているところ。
  - 情報公開条例は、当事者でなくても知る権利があることを認めており、今回の場合、それに応えるべきかどうかという点でもゆれている。この点について想定しておくべきことはないだろうか。
- 私ガもし学習塾の経営者だったら格好の材料となる。「あなたの学校は県内でこんなところですよ。どうぞうちの学習塾へ」という具合。
- 開示には反対。平成17年に文部科学省に対して「公開するなら調査は実施させない」というPTAの意見を言った。その約束で実施されているのに、もし今回公開すれば子どもたちにうそをつくことになる。子どもたちを抜きにしては議論できない。また、正しい情報が出ていくのはよいが、平成19年度のデータだけで評価するのはいかがなものか。
- 数字だけが一人歩きをしてしまうのが結構こわい気がする。学校は学ぶところで、学力は確かに大事だがそれ以外の必要なこともあるし、評判の方が出ていくことの方が非常にこわい。どこの学校も課題がありながらがんばっていると思う。ところで、このケースは全国初か。
  - 開示請求については鳥取県の他に一つあるが、現在諮問中。
- 都会の区を取組例とかが紹介されているが、ほとんど公立校で占められる鳥取県の場合には、私立校のたくさんある都会とは一緒にはならない。私は非開示の考え方に賛成。
- 開示とも非開示ともどちらともなく来たが、皆さんの意見を聞きながら私も開示に反対の考えになった。そもそも目的は何か。P D Cのところまではあるが、アクションが明確になっていない。グローバル化という観点から、世界の国々比べてどうなのか、視野をもっと外の方に向けていったらどうかと思う。開示請求をした方の目的がわからないが、開示が子どものためということであれば、それは各学校で知らされればよい話であって、これが営利目的に使われるのであるならば、私は非開示の方に賛成する。これを公にしたことによって、個人の評価につながったり、学校の先生方のランク付けにつながったりしていくことが懸念される。数字が一人歩きする観点からすると開示は意味がない。
- 開示の目的やそれに反した際の罰則なども含めて条例自体を改正していただかないと、今の状況で、じゃあ開示OKですよとは言えない。ここに来るまでは私も「どちらでもいい」「結果が悪ければもう少しがんばれという材料にすればいい」とい

う感覚でいたが、本当に何が起こるかわからない時代なので、データをどういったことに使用されるかという不安がある。

- 請求者がどういう目的で使うかわからない状況なので、開示して大丈夫かなと悩むところであるし、「この全国学力調査の結果については」ということをつけた条例が必要。
- 実施主体は文部科学省、参加主体は各学校の管理者である市町村教育委員会である。県はあくまでも市町村に対して助言であったり、指導であったりする立場で実施主体ではない。そうなると実施要領に基づいて国が公表をするのは別問題として、県が公表できる立場ではないと思う。県の教育委員会としても最初非公開としていた以上、いろんな意見があったにせよ非公開を貫いてほしい。私たちも保護者として学校からの説明を聞いて足りないところを考えたい。県として一本方針をもって対応してほしい。
- どちらでもよいという立場であるが、こういう時代の流れであり開示もやむを得ない。もちろん数字が一人歩きすることはあると思うが、太っ腹に対応してもらいたい。学校教育全体が問われていることであるが、それを指導していかれる立場が教育委員会。今後とも保護者の意見を聞く機会をたくさん設けていただきたい。
- 基礎学力調査は開示されているのに、なぜ今回は非開示なのか。時代の流れから考えて開示しないのは難しいと思う。ただ、この答申の文書の中で気になるのが、すでに特定の市で小中学校が調査結果を公表しており特に問題は起きていない、だから問題は起きないのではないかという書き方がしてあるが、これはちょっと納得できない。特定の市町村を出して、だから鳥取県では起きないんだという論はおかしいと思う。
- 非公開だと子どもたちに約束してテストを実施している以上、この案件についてはやはり非開示だと思う。ただ、今年度以降の調査については、この条例も踏まえて検討した方がよい。あるいは条例変更まで考えて開示すべき。ただ、開示するにしてもどこまで開示するのか、レベルを考えると一つであると思う。本当に学校単位までするのか、学校単位にしてもクラス単位まではしないとか、線引きが必要。
- 非開示の意見に賛成。「なんでうちの学校の成績が悪いのか」「学校の教え方が悪い」「先生がいけん」というようなことが保護者の間でささやかれるようになったら、どういうふうに対処されるのか、というのが心配。データが営利に使われることだけならまだしも、例えば理不尽な保護者からすると格好の攻撃材料となる。知る権利だけで、簡単に出すことはできない。
- 全国的な開示の流れからすると、私は遅れていると思う。
- 学力調査というのは、あくまでも任意なので、万が一開示された場合には、優劣がつけられたり、学校選択の方に進んでいったりして、参加拒否の市町村や学校も出てくると思う。子どものことを考えれば、こういった調査をしていただいた方がありがたい。でもそういったことで学校の方が不参加というようなことになるのなら、非開示の考え。

○私はここに来るまで決めかねていたが、開示してもいいと思う。今回の学力調査は生活調査の質問ともかなりクロス集計ができており、その結果から学校で取り組むべきこと、家庭・地域で取り組むべきこと、それに対する家庭での対策などがずいぶん分かる。地域ごとの対応策も出てきていると思う。そういう内容は尊重したい。報道内容によるが、第三者のフィルターを通したような数字でなく、学校のフィルターを通ったものでもなく、かなり生に近いデータを見る機会という風にとらえる。だから学校もしくはなるべく地区の単位で本当に正確な情報が保護者である私たちに開示していただけるのならば、例えば今の学校の子どもの弱点が見える。今回のように全国的に見ると学習時間について非常にポイントが低いし、小学校までは全国よりよいが、中学校はまだまだというように、いろいろ見えてくるものもたくさんあると思う。そういう細かい単位で保護者にきちんと返していただけるのなら開示というところに不満はない。

→今のお話は開示をするのと公表するのを合わせたものだが、公表ということについては考えていない。それぞれの地域や校区でいろいろな特別な事情もあり、各学校がデータを持っているので、それはいくつかの学校では直接説明がなされており、ぜひそのような活用をしていただきたいと我々も望んでいるところ。また県は県全体でのそういった傾向を分析しながら、どうこれを役立てていくのかを共に検討しているところである。

●開示する理由がよくわからない。学力の低い学校は県教育委員会も分かっていると思うし、何も手を打たずにいるわけではないと思う。当然いろいろな話をして、なおかつ改善の余地を考えていろいろな行動をされている中で、それをまた一般の人に教えて一般の人がその教育委員会に並ぶくらいの活動ができるのであれば公開してもいいが、今の状態ではただ単にあの学校はレベルが低いという話で終わってしまうだけではないか。



全国学力・学習状況調査結果の取扱いに係る意見交換会（西部地区）の概要

平成20年7月29日（火）

西部総合事務所

☆開示をするかしないかは、国ではなくて県が判断するものか？

→事務次官通知は調査の実施に対する理解と協力を求めるものであり、県の情報公開条例を押さえるものではない。（県の条例のほうが上位）法的な拘束力はない。従って、県で判断するものである。

☆国会での大臣の答弁はどうなるのか？

→調査結果が県に届いた段階で、県の持ち物になる。県が持っている物は、原則として開示となる。

☆調査を実施するときは公開しないつもりで受けている。法律云々ではなく、公開しないといって調査を実施したのに、公開するのは一般的に考えておかしいのではないか。

→公開ではなく、開示か非開示かという議論。開示請求者が、開示結果を公表してしまえば、事務局が公表しようがしまいが結果的には同じことになる。

☆過度な競争を生むとあるが、開示のレベルはどこまでか？

→開示請求者は、市町村別と学校別の結果を求めている。もしも開示した場合、〇〇市の平均点は△点、〇〇小学校は△点といった情報が出る。県には膨大なデータがあり、請求者と相談しながら必要なものを開示することとなる。

●子どもには開示しないと説明したのに、開示するのは子どもを裏切ることである。我が子の学校の状況は知りたいが、それはおかしいと思う。

☆学力調査を受ける段階では、公表されるかどうかもわかっていないのに、受けさせたのか。

☆各学校の先生には、現在結果を知らせているのか？

→市町村には結果を知らせており、学校にもデータは届いている。

☆調査結果は、子どもは知っているのか？

→国の集計が出ているが、学校でどう生かしていくかは内部のこと。それぞれの学校の実情に応じて、子どもたちには返されている。

☆国（事務次官通知）→県→市町村→学校、と、上から下へ判断を任せているように思える。何のために、誰のために実施したものなのか。県が実施した意味は何か？

→実施主体は国、参加主体は市町村教育委員会である。市町村が参加しないなら強制はしないが、できれば多くの市町村が参加し結果を活用してほしい。県は、スムーズにいくようにお手伝いをする他、データをもとに学力向上や課題の把握など今後役に立てようとしているところ。地方分権の流れの中で、国ではなく地方がそれぞれの判断をするようになってきている。鳥取県は、公開条例、情報公開と進んでおり、国の方針との食い違いで悩んでいる。

☆国は、当初の段階で、なぜ非開示としたのか？足立区や三次市の例があがっているが、これは、過度な競争ではなく不正行為である。以前、全国学力調査が中断した経過を教えてほしい。市町村の参加の意志はどうか？  
→過度な競争については、資料24ページにより説明。  
全国学力調査の中断は、今、回答する準備がない。  
全市町村が参加の意志を示していた。

☆中断した経緯は、全国学力・学習状況調査がスタートした経緯をはっきりさせればいいのか。  
→40数年前のことなので簡単に比較はできないが、国もきちんと調査して実態を把握する必要があるからだと思う。

●ゆとり教育のひずみがあることも理解している。調査の結果を生かすかが行政に任されているので市町村によって差が出る。それにより、学校現場にも差が出るのではないか。  
→そこを統一するかしらないかが難しい。メリット、デメリットがあり、活用や取扱の仕方が一律でないところに良さと課題がある。

○学校の序列化について、鳥取県は何を危惧しているのか？序列は、流動的なものではないか？  
→平均点が明らかになれば並べることができる。そうなれば順位が気になる。そのようなことについて保護者からよろしくないとか良いとかいう意見ができればありがたい。

○学校別の平均点が示されて、学校の序列がはっきりすると、学校選択制が在る場合には、選択の判断になるかもしれない。だが、それにより転校させるというわけではない。小・中学校には序列がないとしても、すでに高校にはあるのだから。何が序列化なのか。一時的に話題にはなるだろうが。

☆この意見交換会は、PTAの総意として意見を言うのか、個人の意見でいいのか？  
→無理のない範囲で、個人の意見を出していただければよい。

○個人的には開示に賛成である。今は、学力が高いからいい学校で、いい子であるという価値観ではない。そのことさえしっかりわかっているならば大丈夫ではないか。

○開示に賛成である。県教育委員会は、小・中学校がランク付けされるのを心配しているようだが、1町村に1校しかない町村では、県基礎学力調査の公表の時点で、すでにこの開示と何ら変わらない状況だった。市部はともかく、郡部はすでに開示された状況。今更どうこうということがおかしい。

●開示には反対である。県の非開示とする当初の考え方におおむね同意する。誰が開示請求したのかを知りたい。一度開示すれば次々することになるだろう。口火を切ることになる。一度開示すると、とことんまで要求されるような気がする。開示のメリットをもっと具体的に示してほしい。先生が点数をとることをねらうようになってしまふのが怖い。先生には、開示があるから点数をとらせなくてほしいという意識があるのではないか。開示をするのなら、県教育委員会はきちんと責任をとってほしい。県が開

示しても市町村が開示しないという選択肢はあるのか。そのあたりをちゃんと調べて向かってほしい。

- 成績の低い子は休ませるということを聞いたことがある。点数が低いとわかると、教えている先生は誰かということにつながってきて、先生の序列になってくる可能性がある。あの先生の教えているクラスは点数がよくて、この先生のクラスは低いと。そうなる点数の低い先生は次にどうするかというと、点数をとるための授業しかしなくなるのではないか。それでは本来の教育と違ってくるのではないか。点数が出るのは仕方ないと思うし、みんな自分のレベルはどの辺かと知りたいと思うが、そこに至る経緯で、不適確教員だというような烙印を押されて、もう職につけなくなる。そういうことにまでいってしまうのではないか。テストの点を上手にとらせる先生しか残らなくなってしまう。子どもとふれあうことを大切にしている先生もたくさんおられるはずなので大事にしたい。

☆開示のメリットは何か。

→結果がよくなかった学校は、適度なプレッシャーの中で努力することで成果をあげたり、適度な競争が生まれやすくなるといったようなもの。

- それは、県民に開示しなくても、教員が知っていれば教育上できることである。他の学校がどうかなど関係ないことである。

→教員だけが知っていればよいという学校を信頼した意見がある一方、教員だけではなく、広く県民がそういうデータをもちながら、教育問題を広く考えていったほうが質が高まるというようなプラス面の意見もある。

→仮に開示しても、請求者が開示しなければ、県民みんなの目に触れるとは限らない。

☆マスコミから開示請求があったら開示しなくてはいけないのか。

→先ほどの誰が開示請求したかという質問があったが、山陰中央新報。基本的には、そのような請求者の情報を我々の方から出すことはないが、すでに自社の新聞報道で公表されたところ。

☆となると、そこだけにとどめておくのは難しいではないか。

→マスコミがどのように活用されるのかはわからない。

☆マスコミはおもしろく情報を出すような気がする。

- 子どもたちには、公表しないと言っておいて、やっぱり公表するのでごめん、というのでは、うそをついたことになる。次回からは、開示についてどうするか検討した上で実施してほしい。今回は開示を見送ってほしい。開示は、情報公開をしていくのが世の中の流れだが、そのメリットが確立されていない中では序列が生まれる。記事を読んで〇〇町、△△学校が平均点が低い、のようなことを思うことが必ずある。先生の問題、保護者の問題、教育委員会の問題といろいろあると思うが、子どもたちにうそをついたことになるので、それを判断の一つの基準としてほしい。これはこういう理由だから公表するよと、ちゃんと理由を説明して向かってほしい。県教育長が、審議会の答申を尊重したいと言ったことにショックを受けた。

○知りたいことは知らせる、ということは必要だと思う。今はそういう時代になっているのではないか。開示は必要で、やむを得ない。時代の流れだと思う。

☆県の基礎学力調査では、公開の状況はどうなっているのか。序列化は出そうと思えば出せる状況なのか。

→公開されている。序列化はやろうと思えばできる状況。

☆この意見交換会の結果を、どう使われるのかがよくわからない。場を設けていただいたことはよいことだが、話し合いが収束する方向であればよいが、話し合っただけで意見を出し合っただけでは、果たしてメリットがあるのか。

→最終結論は県教育長の判断。県教育長は教育委員会の委員の一人でもあるので、その委員のみなさんの協議で決定したい。決定するには、情報があまりに少ないので、学校関係者、学校関係でない方、保護者の意向などを聞いた上で、もう一度考えたいということでこのような会を設けている。

→東部・中部の保護者、市町村教育委員会、校長会、ホームページへのパブリックコメント、有識者に求めるコメント、アンケートなどを整理して、教育委員の判断材料となるようにまとめたい。

☆審議会の答申は、条例の方が上回るという解釈だが、市町村やPTAや県民の声などの声を聞いても、条例が上回るという判断になるのか。

→あり得る。

☆審議会の答申に「ノー」ということはできるのか。

→「ノー」ということはできる。理論上はできる。「答申を尊重して」とあるので、従わねばならぬというものではない。が、決して軽んじるものではない。難しいところ。非開示を貫いたときには、開示請求者に非開示を回答する。一応そこで終わる。それでも納得できないということであれば訴訟に持ち込まれることもありうる。

☆今年の4月の結果はどうするのか？どう市町村に説明しているのか。

→今年の調査については、まだ結果が出ていないし、(9月に出る予定)そのものについて今後開示請求が出るかどうかまだわからない。

☆開示請求されたときには、開示するかどうかという話は市町村教育委員会とできているのか。

→この結論次第になるというふうに市町村は理解しているはず。実施する段階では非開示の姿勢であったが、県議会でとりあげられたときにも、県の情報審議会に答申を求めているところで、答申が出たらその答申を尊重して判断したいと答弁している。それを市町村はご存知。市町村の教育長が集まるような場で、随時その時点に応じて、このような状況であると伝えてきているところ。しかし、まだこのような答申が出ていない状況だったので、4月の段階では、まだ不透明な状況で実施したことになっている。

○この会に出るにあたり、単Pの会長さんに聞いたところ、反対が3、賛成が2名。いろいろと条件がついているが。

●反対の理由は、最初に非公開にしていたからというもの。

○賛成の理由は、PTAの学校への関心が高まり、学校や子どもの話し合いのきつ

けになるではないか。子どもに、いろいろと目標ができることになるではないか。とのことだった。

☆学力調査の本来の目的を見失っているから、このように賛否両論になってしまう。将来の日本を担う子どもを育てるためではなかったのか。

☆みなさんの意見を聞いていると、開示・非開示はほぼ半々。この意見交換会はどういった報告をするのか。

→どちらが結論かということではなく、この会の意見が伝わるようにしたい。

→最後に、御意見にあったように子どもが主役だということを踏まえて、本県の教育の進む道、本県の条例など、いろいろなことを全て総合して、最終的には教育委員のみなさんが判断されることと思いますが、今日いただいた意見をきちんと整理して伝えてまいりたいと思います。

(所用により交換会に参加できなかった方の意見)

- 開示には絶対反対。百害あってもメリットは少ないと思われる。いじめを助長するおそれもある。第一に子どものことを考えるべし。大人が勝手に決めるのは納得がいかない。意見を聞くのなら、もっと前に通知し、全保護者の意見が聞けるようにすべきである。

## 全国学力・学習状況調査結果の取扱いに係る意見交換会

### (市町村教育委員会)の概要

平成20年8月5日(火)  
中部総合事務所

#### 市町村教育委員会

- ☆今日混乱しているのは県教育委員会である。市町村教育委員会は筋が通っているから全く混乱していない。ただし、結論の出方によっては混乱するかもしれない。
- ☆その原因は、全国学力学習状況調査に対する県の提言がないからである。続けたいのか止めたいのか不明である。なによりもこの状況を招いたのは、県教委が一度出した方針を何かあると真反対の方針に変えることである。教育委員会であれば、教育論で通してほしかった。制度論が先にきているからおかしなことになっている。
- ☆教育長はなぜ「審議会答申を尊重する。」となるのか。「教育委員会を開いて今後の対応を検討する。」とならないのか。
- ☆この会の持ち方でも、当初非公開であったが3日後には公開になった。どこでどう決定されるのか。
- ☆最もがっかりしたのは、パブリックコメントである。これはアンケートではないのか。普通は県教委としての考え方を示して、県民の皆様はどう考えるのかを問うのではないのか。
- ☆これらの事務局の決定はどこでどうなされているのか見解を求める。

#### 市町村教育委員会

- ☆教育委員会の意見を聞くのであれば、教育長を集める会ではおかしいのではないのか。

#### 市町村教育委員会

- ☆この会の意味はなにか。この会での意見、たとえば非開示になった場合、どこでどう反映されるのか。
- ☆パブリックコメントもおかしい。
- ☆開示非開示のことは、調査をする前に行うべきこと。

#### 市町村教育委員会

- この件に関しては、これまでの論議で非開示ということで共通理解をしてきたと認識している。開示しても問題がないから開示するという考え方のようだが、もともと問題が具体的にあるから非開示にするということではなかったはず。今になって意見を求めるのはおかしい。

#### 小中学校課長

- 全国学力学習状況調査について、県としては子ども達の学力あるいは学習の状

況を把握するのに有効なものと認識しているので、ぜひとも継続したいという気持ちを持っている。

- 当初、市町村以下のデータを受け取らないとしていたのを受け取ることにしたのは、国から市町村だけでなく国から県にもデータがくることが示されたときに、本県の条例に当てはめたときに開示するという最悪の状況も想定して受け取らないとしていたが、国とのやりとりの中で受け取らないことができないという逆の結果になったものである。
- 教育長が審議会の答申が出たときに「尊重する」と発言したことは、そのときに初めて述べたことではなく、それ以前の県議会の場合でも、昨年度の教育行政連絡協議会でも審議会の答申がどちらになるか分からないが、尊重する旨の発言をしていたと記憶している。
- この会が当初非公開だったのは、マスコミの中では発言がしにくいのではないかと配慮していたが、参加者の意見は公開でもよいという意見をいただいたので急きょ公開にしたもの。
- 今更公開に伴う具体的な「恐れ」はおかしいのではないかとの意見だが、今回の答申結果がわれわれの主張を覆すものであったので、更にそれを覆す根拠、非開示に向かう理由について御意見があれば伺いたいということである。

#### 小中学校課長補佐

- パブリックコメントについて、今回のようにアンケート形式のやり方はないと思うが、7月15日の教育委員会で方向性が見出せなかったのも、開示・非開示・その他ということで意見募集をしたところ。ただ選択した項目の理由も含めて回答していただくようにしているので、県民の皆さんの意見がいただけると考えている。

#### 小中学校課長

- この会は、あくまでも教育委員会の意見をということで教育長にこだわったわけではない。複数の参加もお願いしたところであり、実際複数参加もあるが、やはり案内の仕方が悪かったのではないかと反省している。

#### 市町村教育委員会

- ☆教育委員が1人しか参加していないのは、やはり文章が悪い。この会を持って教育委員会の意見を聞いたとは絶対に言わないでほしい。教育長で済まそうと思ふ姿勢がおかしい。

#### 市町村教育委員会

- ☆関連して、もう少し委員会組織というものを重視してほしい。

#### 県教育長

- 文章の出し方、説明の仕方は不十分であった。お詫びをして今後ないようにきちんとさせたい。
- 全体の流れを確認してみると、この調査は実施主体が国であり、市町村は参加

- 主体。その間に県が入っている。県がデータを持たないということも、国とのやりとりの中でそういうやり方もあるという一つの出来事であった。もっと市町村に対して説明すべきであった。これもお詫びをすべきことである。
- 問題なのは、国で調査したデータを県として持った。県の持っているデータを県の情報公開条例に照らし合わせたときにどう扱うかというのが一番考えているところであり、一番困っているところ。もちろん今後市町村に対して開示請求があったときの市町村の判断に立ち入るつもりはない。しかし小学校・中学校に影響があることであるので、県が持っているデータをどう扱うかは慎重に考えて、対処していかなければならない。
  - 昨年9月の議会でこの問題が議論になったとき、序列化的な恐れがある、それを基にして過度の競争になる恐れがあるから県の教育委員会としては非開示にしたい、というトーンで答弁してきた。
  - 去年の11月12日の教育長さん方との協議会の中で、「開示請求があった場合、非開示とすると不服申し立てがある。そうすると情報公開審議会で審議されることになるが、その答申が開示ということになるとその答申を尊重しながら県教委として開示という判断をする場合もありうる。」と言っている。われわれは、慎重にきちんと対処しながら条例の重さも合わせて考える。しかし、学校の子どもの影響もあるのでできるだけ開示したくない、ということはずっと貫いてきた。これについてはずっと変わっていない。
  - 情報公開審議会の答申は、多方面から議論を重ねた結果である。その結果は尊重すべきであり、県教委としても一つの方向としては考えている。県の実施機関としての審議会答申は重たい。それを尊重することは当然である。今、次のステージに上がっている。県の持っている情報を県の持っている条例でどう対応するか考えるのがわれわれの一番の問題である。そのときにわれわれだけで考えるのではなく、市町村の中で開示による明確な恐れがあるのならぜひお聞かせいただきたい。御意見も聞きたい。PTAや学校の先生の御意見も聞きたい。県民の皆さんの御意見も聞きたい。それらを聞いて11日の教育委員会で最終的に判断をします、ということ。われわれの立場もぜひ御理解いただきたい。

#### 市町村教育委員会

- 条例9条の6号と7号のことを言っているが、去年の常任委員会の中でやりとりがあった。藤縄議員の発言「6号と7号を使い分けるのは相当覚悟がいるが・・・」という声かけに対して教育長は「覚悟している」と言っている。これはすばらしいとわれわれは思ったが、その覚悟で何をしたのか。異議申立てがあって審議会に諮問したのが1月、答申が出たのが7月、多方面の意見を聞くならこの間ではないか。それをしないで答申の結果次第で意見を聞くのは明らかに遅い。県教委が全国学力学習状況調査を今後もやりたいと言われたのはありがたい。市町村もやりたい。であれば、県教委として非開示をおしてほしい。教育論でおしてほしい。しかし、法がある。今回は情報公開条例が邪魔をしている。であれば、教育論でこの壁に立ち向かうのが覚悟ではないか。どうしても邪魔するのなら改正したらどうか。鳥取県の子どもに不利益なら改正し



てもらおうと立ち向かうのが覚悟ではないか。それが教育論に根ざした県教委の動きだと思う。

#### 市町村教育委員会

- この調査の目的が何であったかから始めるべき。開示による教育的効果はない。点が低い場合劣等感に陥りやすい。不必要な競争においやる可能性はある。
- 倉吉市の情報公開条例には、10人以下という条件はない。県の条例で10人以上の学級の情報が流れた場合、倉吉市の条例がないがしろになる。

#### 市町村教育委員会

- 町の教育委員で論議したが、県が開示となれば開示しなければならないだろう。ノーと言える根拠がない。県の審議会の重みを受け止める必要がある。
- 心配な面もあるが、開示することを学校教育を理解してもらうひとつのチャンスとして受け止めるべき。ただ、今年については、われわれの意見をしっかりと聞いて方針を決めてほしい。
- 南部町としてはどちらになっても異論を挟まない。

#### 市町村教育委員会

- 県が開示となれば、町の条例解釈にも大きく影響してくる。県教委としては、授権のところの論議をどこでしたのか。

#### 小中学校課長補佐

→事務次官通知や局長通知は文部科学大臣の権限が正式に委任されたものか文部科学省に確認したが、明確な回答がなくその旨審議会に回答している。それを受けて審議会はあのような答申理由になったと考える。県はそれぞれの通知は文部科学大臣の権限が正式に委任されてきたものだと判断をしていた。

#### 市町村教育委員会

- やはり開示すべきではない。恐れを具体的に示せというが、これだけ多くの人々が反対しているのだから、逆に開示をすれば教育のためになるという根拠を証明してほしい。

#### 市町村教育委員会

☆町内では公開している。それぞれの学校で考察をしている。どの市町村も良い学校を作ろうと努力しているのに今更何をと言う気持ち。どんなデータを公表すれば、子ども達がよりよくなるのか考えてほしい。

#### 市町村教育委員会

○町の教育委員の意見の中には、開示に対応してもいいではないか、学力だけでなく大きく教育問題があるのではないか。それをみんなが共有することによって、問題を改善していく、学力だけが別だというわけにはいかないのではないかという意見があった。ただ、確かに開示請求があった場合尊重しなければな

らないが、国、県、市町村が一貫していなければならないことも事実である。やがてゆくゆくは、みんなが共有しながら教育問題を考えていく情報を出す努力を模索していくことも必要になってくるのではないかという意見もあった。

#### 市町村教育委員会

- スタートが非開示だったら、子どもにも学校にもそう伝えているので、一貫してほしい。学力調査の目的に照らしながら、データ集計処理を考えてもらいたいし、国にも伝えてもらいたい。教育行政にどのように流されるのか、具体的に示していただきたい。

#### 県教育長

- 今回の答申が予想外であったので、出てきてから皆さんの意見を聞こうとしているので準備不足であった。もっとみなさんと議論すべきであった。その点で少し見通しが甘かったと反省している。情報をみんなで共有してきちんと生かさないといけない。学校関係者だけで子ども達の学力や生き方の問題は全部解決していかない。もっと広く情報を渡して、学校の成績だけではないことも含めながら、本気でみんなで議論して学校を支えるように、子ども達の自信がなくならないようにきちんとした手だてを本気でやらないと、一部の関係者が持っていて、子ども達や保護者が全体の中の状況がよく分からないでは本当の教育を支える社会作りはできないという論も、大切である。
- 基礎学力調査で具体的な問題があったら教えてほしい、そしてそのことで学校が研究会をしたり、何か取り組みをしたりということがあれば教えていただきたい。公表によって子ども達が自信をなくしたのなら教えていただきたい。そういうことも含めて、11日に結論を出すときの大事な御意見として参考にしたい。

#### 市町村教育委員会

- 開示請求をされた方にお聞きしたいことではあるが、開示することになった場合には、その開示について、どの程度の重みを考えているのか。その重みに必要な対応をしていくこともいるのではないか。
- 教育委員さん方との話の中で、学校間格差はある。ただ数値として知っているか、知っていないかだけで、実際には格差はある。あまり敏感に考えることはないのかなという意見もあった。格差は特色であるという考え方もできるという意見もあった。

#### 市町村教育委員会

- 開示したときの不安はある。非開示として、実施スタートしている。県教育委員会はどちらを向くのか、しっかりした立場で説明をしてほしい。学校現場の持っているデメリットを、いかにメリットに変えていくかが、本来の調査の目的である。信頼関係をどうつないでいくかが一番心配なところである。

- 「全国学力学習状況調査の各学校レベルでの結果の公表は行いません」ということをはっきりと総理大臣が述べているし、文部科学大臣が「公開することはありません」ということでスタートしたので、市町村は手をあげた。このことを確認いただかなければならない。県の結果如何では次回不参加もありうる。
- 情報共有はいいと思うが、学力の問題については、学力間格差は、一律に同じではない。下位のところは、家庭の経済力格差もあり、逆に落ちこぼれてしまう可能性もあることを配慮しなければならない。

#### 市町村教育委員会

- 開示には反対。きちんと数字を出すことは、点数主義になるという心配がある。点数至上主義という教育のおそれがある。私たちは人格の完成という教育の大目的を考えると教育的恐れについては、慎重にしなければならない。それだけを拡大して、討論されることもある。慎重にしなければならない。透明度は出さないといけませんが、今は公開すべき状況ではない。

#### 市町村教育委員会

- 基本的には、子ども達には約束を守ることを大事にしたい。国との折衝をしていく中での経緯はよくわかったが、市町村教育委員会としての役割として、今後の町内各学校の公表については、第1回目の調査結果を踏まえてしっかり考えていきたい。結果については、保護者が喜んで結果を受け止めるような説明が必要。点数ばかりではないことを保護者に説明すべき。

#### 市町村教育委員会

- 開示には反対、各学校、子ども達への混乱を招くであろうし、県の教育委員会への不信感につながるであろう。県条例によって不満が増幅されることは、よく考えねばならないと思う。町では結果を分析して活用している。

#### 市町村教育委員会

- 学力調査の当初が非開示ということでスタートしている。子ども達に約束していることなので、これを貫こうということで町の教育委員さん方とは確認し合っている。ただ今日の話し合いを教育委員会に持ち帰ってまた協議していきたい。

#### 市町村教育委員会

- 非開示の立場である。権限委譲の考え方を覆されるのであれば、各市町村、学校とも混乱をきたす。教育の中でのおそれにつながる。調査結果についての返し方については、市町村それぞれあるが、学校や子ども達との約束を守り通すことは大切なことである。県の学力調査では子ども達の学びの姿から学力を分析していた。今回は学力コンテストになっている。相対評価の面が強い。そういう面での恐れがある。

市町村教育委員会

●町に小1校、中1校であり、一人一人のウェイトが高く、平均点に大きく影響される町の状況があるので、非開示の方でお願いしたい。

市町村教育委員会

☆授権についての県の見解を聞きたい。

小中学校課長

→この度の実施要領では、最後が「特段の理解と協力をお願いします。」という文言であった。このこともあり、審議会では条例を上回らないという結論になったと考える。

市町村教育委員会

☆結局、県教育委員会の判断はどうなのか。

教育総務課長

→審議会で判断されたものは、現時点では県としてもその解釈が妥当だと考えざるを得ない。県教育委員会が否定するところまで踏み込めないのではないか。

市町村教育委員会

☆それならこの会の持つ意味がないのではないか。

県教育長

→ですから、今日いただいた意見も総合的に考え、11日に議論していったら県教育委員会の取るべき方向性を定めたい。

全国学力・学習状況調査結果の取扱いに係る意見交換会（校長会）の概要

平成20年8月5日（火）

中部総合事務所

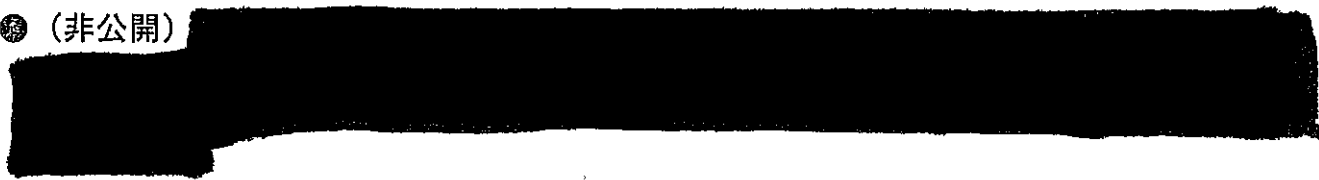
- ③ 県中学校長会を代表した総意を伝える。中永教育長が審議会の答申を受けて「審議結果を尊重する」と発言されたことは大変に残念。学力調査のねらい・目的から外れ、当初の子どもとの約束をたがえるものとなる。当初のとおり非開示を貫いて欲しい。7月10日に要望書を提出したにもかかわらず、再度このような場を設ける意図は何か？県教育委員会の主体性が見えてこない。住民の知る権利があるからといって公開してしまうと、いじめなどで悩む子どもが出てくるのではないか。どこからどんな請求があっても「いけんものはいけん」と言って欲しい。知事部局に対しても、「教育」は独自性を持って対応して欲しい。
- ④ 自分の発言がホームページや報道に全て公にされるものなのか？基礎学力調査のときに生じた支障について発言すると、学校・先生・子どもが特定されるので本音が話せない。
- ⑤ このように特殊性があるのが教育の現場だ。  
全てがオープンという名のものとの議論とするのはいかがなものか。  
→支障があればカメラはとめることができる。（報道も了解）
- ⑥ そもそも実施に伴う支障についてもとりまとめは、県教育委員会はしなかったのではないか。だから、審議の答申の中でも、支障はなかったという表現が出てくるのではないか。

（非公開）



- ⑦ 一人でも不利益をこうむる者があれば、開示はしないという見識で臨んで欲しい。
- ⑧ 地方公務員法があるが、教員には教育公務員特例法があり、法規上でも、教育現場の特例があるではないか。このような開示・非開示という二者択一の議論がなされる前に、もっとなされる対応があったのではないか。条例自体を変えることを検討する余地があったのではないか。
- ⑨ 情報公開条例は、教育現場に大変そぐわないもの。中学校と高校がうまく情報を伝え合っているからどうにかなっている。不都合なものは直していく勇気を持って欲しい。

⑩ （非公開）



資料の別添1にある内容は、どこまで現場に聞き取りして書かれたものなのか。吟味されたものなのか。

● (非公開)

● 教育に通じていない人たちからみると、このような意見は、「学校は閉鎖的」という見方になってしまうのではないかという心配がある。

東中学校のホームページを一度見てほしい。学校は本当に閉ざしているのか？むしろ積極的に地域や保護者に説明している。公開するかしないかを問われるからこのような話になってしまう。学校は閉ざされてはいない。

● 事務次官通知は法的な拘束力はないので従わないということに衝撃を受けた。何を根拠にすればよいのか。来年度の議論であればよいが、すでに申し合わせをしてやったことであるのにどういうものか。情報教育審議会は法的拘束力があるのか。

→ 今回の事務次官通知は「～特段の理解と協力をお願いします」とあり、国の言うとおりに何でもしないといけないという文面ではない。こちらに協力を申し出ているもの。ただし、今後、国の通知をどうでもよいという受け止めにしてよいというわけではない。犬山市などは、市の判断として実施していないが、法令違反とはなっていない。

→ 公表と開示の違いが有る。実施要項では、県は公表は行わないものとしているが開示は適切に対応する必要があると書かれている。

→ ● 県教委は、実施前にこのような説明をしたのか？

→ 実施要項に書いてあること。

● 開示請求者は、その情報をどうするのか？学校ランキングが出回ることはないか？つい悪い方に考えてしまう。公立学校教育にかかわる者が直接活用できるものとしたい。

● 何でも公開して県民みんなで考えていこうというのは危険。それによって、悩む子どもや教員がどれだけいることだろうか。

● 条例の改正に向けての議論がしたい。このような問題が出てくるのではないかという心配があったのではないか。条例は変えるべきだ。

→ 条例はすぐに変えられるものではない。教育委員会で条例の改正について議論し、知事部局へ働きかけることはできるが。

→ 条例ができるまでの時間的な推移などをみないと、すぐに改正という議論にはならない。議会も県民も動かなかった。みんな呑気だった。

→ ● リーダーシップをとるのは県教育委員会ではないのか。

● ここですでに2事例が出て、条例の有効性はなくなっている。答申で「ただちに」という表現が使われているのが気になる。

情報公開審議会のメンバーは教育現場の考えを把握しているのか。

● 本当にこれでいいのか。米子市の小中校長会は、99%開示に反対。困難が考えられると分かっているのにやってよいものか。

● (非公開)

● 校長はがんばっている。約束したスタートを守ってほしい。今後は県教育委員会は、約束したことはぐらぐら変えないで欲しい。開示はしたが、公表していないなど、はぐらかさないでほしい。

● 市町村教育委員会と協議して実施している。米子市は公開条例に照らして非開示ということなので実施している。

あとのしりぬぐいは学校だ、県教育委員会は無責任だ。教育とかみ合わない答申なので、当初の県教育委員会の方針で進めてほしい。

● (非公開)

● (非公開)

● おそれが起こって現実になってからでは遅い。3月31日付けの県教委の補足説明書は、学校現場の声をよく反映している。小学校は2教科のみの実施でペーパーテストによるものだけ。もちろん結果を真摯に受け止めて改善に努めている。しかし、一つのデータだけで、さもこうだというような決め付けになるようなことはしてほしくない。全国学力調査の内容は現在求められている学力をよく示すものだが、それだけでは、量れないものがありうるということをわかってほしい。

→ 11日の臨時教育委員会には、この会の意見を整理して、委員のみなさんへの協議資料としていく。

全国学力・学習状況調査の結果の取扱いに係る有識者の意見

氏名	所属・職名等	意見
1 三宅 美佐子	女将塾塾長 県政顧問	世の中が様々なことで「開示」の方向性に有ることは確か。しかし、全国学力・学習状況調査が国の要領で実施されているというよりは、一般的な競争ではそれが「約束」であると思ふ。情報公開審議会の答申は開示であるが、急激な開示で現場は対応できるのだろうか、困らないだろうか。請求に対して、低位の学校の順位まであからさまにならないよう、部分的な開示でおさめることが可能であれば、それが望ましいと思ふ。請求者がどのような使い方をされるかわからないが、部分的な学力の結果だけが公になって学力偏重の方向に向かうのは好ましくない。情報公開審議会場で、当事者である保護者や学校関係者の生の声を取り上げて審議いただく必要もあつたのではないかと感じる。
2 金田 昭	鳥取県産業振興機構理事 今後の県立高等学校の在り方部会委員	児童生徒の学力突進の把握や調査結果を踏まえて改善策を講じるというこの調査の目的は達成されている(達成されつつある)ということを前提に、 ・開示(公開)されれば、市町村や学校間での競争が生じるという恐れはある。 ・一方、課題を明確にして県全体のレベルを上げていくという点では公開は必要 と考ふる。 これらのことを勘案し、市町村別までなら開示(公開)してもいいが、学校別までは開示(公開)する必要はないと思ふ。学校別まで開示するといわゆる序列化が生じると予測でき、これは好ましいことではない。
3 川上 一郎	JA次世代支援対策会議 食農教育アドバイザ一 今後の県立高等学校の在り方部会委員	条例に照らすと開示(公開)ということになるだろうが、今回の件は、開示することによって現場に多大な弊害や混乱が予想される。国の指示が当初にあつたかどうかはそれほど重要ではなく、教育論の部分が大事だと思ふし、県教委にも最後までその部分で頑張ってもらいたい。結果の活用は、開示(公開)しなくてもできることである。 また、請求に当たっては、その利用目的をはっきりさせるようなことも必要ではないか。